

令和元年9月吉日

お取引先様 各位

消費税法改正に伴うご案内

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、お客様におかれましてはご高承のとおり
このたび消費税法が改正され、令和元年10月1日より
消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これにより令和元年10月1日以降の納品分につきましては
新税率の10%で計算された金額にてご請求させていただきます。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、明細の内容等についてのご質問、お問い合わせ等は随時承りますので
お気軽にお問い合わせ下さい。